

2023年9月28日

武見敬三 厚生労働大臣殿

長崎県保険医協会
会長 本田 孝也

実学の精神に則り、広島と同様に長崎の被爆体験者の救済を求める

貴職におかれましては、国民の生命と暮らしを守るため、日夜国政の重責を果たされていることに心より敬意を表します。

2023年4月の制度改変により、被爆体験者支援事業の対象疾患に癌の一部が加わっただけでなく、対象疾患の範囲が大幅に拡大されたことに対し、深く感謝申し上げます。窓口負担が軽減され、喜びの声が寄せられています。

これまで長崎の被爆地域拡大は科学的合理的根拠がないとして見送られてきました。

2022年4月、広島では被爆地域外の住民に対して被爆者健康手帳の交付が始まりました。交付要件は原爆の放射能に被曝したことなく、原爆投下直後の黒い雨に遭ったことです。後藤茂之元厚生労働大臣、加藤勝信前厚生労働大臣も、長崎の被爆体験者については、被爆体験者訴訟の判決に黒い雨に遭った客観的記録がなかったことをもって被爆者健康手帳の交付対象外であるとの説明を繰り返されました。

それならば長崎でも黒い雨に遭った客観的記録があれば、被爆者健康手帳が交付されます。

長崎県保険医協会では黒い雨に遭った客観的記録を作成すべく、米国マンハッタン調査団が測定した長崎の残留放射線、ABCCの基本調査票に記録された長崎の雨地点、1999年に長崎県市が実施した原子爆弾被爆未指定地域証言調査の雨地点情報をもとにデジタルマップを作成しました。長崎の降雨域が視覚的に確認できるだけでなく、雨地点のマークをクリックするとその地点の雨に関する証言が表示されます。これこそが長崎にも黒い雨が降ったとする科学的、合理的根拠であります。

2023年6月8日にホームページに公開後閲覧数は10,000回を超えました。雨が降った事を示す客観的記録はデジタルマップだけに止まりません。貴職におかれましては実学の精神に則り、長崎の被爆体験者も速やかに広島と同様に被爆者と認定し救済されんことを切に望むものであります。